

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第54期) 至 平成25年3月31日

セブン工業株式会社

岐阜県美濃加茂市牧野1006番地

(E00633)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 所有者別状況	16
(7) 大株主の状況	16
(8) 議決権の状況	17
(9) ストックオプション制度の内容	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
(1) 株主総会決議による取得の状況	18
(2) 取締役会決議による取得の状況	18
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	18
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	18
3. 配当政策	18
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	28
1. 財務諸表等	29
(1) 財務諸表	29
(2) 主な資産及び負債の内容	55
(3) その他	57
第6 提出会社の株式事務の概要	58
第7 提出会社の参考情報	59
1. 提出会社の親会社等の情報	59
2. その他の参考情報	59
第二部 提出会社の保証会社等の情報	60
[内部統制報告書]	
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	セブン工業株式会社
【英訳名】	SEVEN INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永吉 喜昭
【本店の所在の場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 田中 太郎
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 田中 太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	15,343	11,628	10,634	11,771	11,682
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△584	34	△143	179	232
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△2,197	238	△298	130	214
持分法を適用した場合の投資利益又 は投資損失 (△) (百万円)	8	△9	—	—	—
資本金 (百万円)	2,473	2,473	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数 (千株)	15,577	15,577	15,577	15,577	15,577
純資産額 (百万円)	4,826	5,046	4,770	4,900	5,115
総資産額 (百万円)	11,602	11,718	10,769	11,257	11,228
1株当たり純資産額 (円)	323.48	338.27	319.82	328.64	343.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額(△) (円)	△147.24	15.95	△19.99	8.77	14.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.6	43.1	44.3	43.5	45.6
自己資本利益率 (%)	△36.8	4.8	△6.1	2.7	4.3
株価収益率 (倍)	—	7.1	—	13.7	8.0
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,600	37	545	332	295
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△278	△152	△253	△330	△408
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,172	26	△304	13	153
現金及び現金同等物の期末残高 (百 万円)	822	734	722	738	778
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	400 [39]	390 [48]	377 [53]	374 [59]	366 [65]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第50期及び第52期におきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第51期、第53期及び第54期におきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率及び配当性向については、第50期及び第52期は、当期純損失であるため記載しておりません。また、第51期、第53期及び第54期の配当性向については、配当の支払がないため記載しておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (△) については、第52期以降は、当社の関連会社であったパナソニック電工岐阜株式会社 (平成22年7月解散) について、平成22年1月5日にパナソニック電工株式会社 (現、パナソニック㈱) へ株式を譲渡したことにより、当社の関連会社に該当しなくなったため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和36年2月	丸七白川口市売木材(株)を設立し、東洋林業(株)東洋木材市場の浜問屋として木材市売業を開始
昭和50年12月	(株)白川口へ木材市売業務を営業譲渡
昭和51年6月	商号を丸七住研工業(株)に変更
昭和51年7月	本店を愛知県春日井市から、岐阜県加茂郡白川町に移転
昭和51年10月	(名)丸七白川口製材所(現、(株)丸七)から、同社が昭和41年4月に生産開始していた集成材部門の営業権を譲受、集成材の生産を開始するとともに、日本集成材工業会(現、日本集成材工業(協))の会員資格を承継
昭和51年10月	白川第一工場(現、廃止)、白川第二工場(現、白川工場)及び七宗工場(現、七宗第一工場)を設置
昭和51年10月	名古屋支店(現、中部営業所)を設置
昭和51年12月	造作用集成材、化粧ばり造作用集成材及び構造用集成材のJAS認定(七宗工場) 東京事務所(現、東京営業所)を設置
昭和52年4月	大阪出張所(現、大阪営業所)を設置
昭和60年4月	構造用大断面集成材工場を建設
昭和61年3月	一級建築士事務所を開設
昭和61年4月	建設大臣の認定を受けた構造用大断面集成材による自社工場(七宗第二工場)を建設
昭和62年4月	構造用大断面集成材(甲種、乙種)のJAS認定(大断面工場)
昭和63年3月	住宅用木質パネルの生産を目的とした、丸七ミヤマ工業(株)を設立
昭和63年4月	本店を岐阜県加茂郡七宗町に移転
昭和63年10月	白川林材生産(協)から工場を買取り、七宗第三工場を設置
平成元年3月	特定建設業の許可
平成元年5月	美濃加茂工場を建設(現、美濃加茂第一工場)
平成元年10月	(株)三星を吸収合併
平成2年4月	企業イメージの確立を図るため、セブン工業(株)に商号変更
平成3年5月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
平成4年5月	美濃加茂第二工場を建設
平成5年6月	丸七ミヤマ工業(株)から土地、建物を買取り、美濃加茂第三工場を設置
平成8年4月	和室、特注部材の生産を目的とした、(株)オバラシマリスの株式取得
平成8年6月	本店を岐阜県美濃加茂市に移転
平成9年5月	美濃加茂物流加工センターを建設(現、美濃加茂第四工場)
平成11年5月	美濃加茂物流加工センターを美濃加茂市から七宗町に移転
平成12年1月	ISO9001の認証取得
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年7月	本社機能を岐阜県美濃加茂市から名古屋市中区に移転
平成16年3月	当社の株式の公開買付により、住友商事(株)が議決権の50.7%を取得(現、親会社)
平成16年4月	美濃加茂市に資材物流センターを建設 ISO14001の認証取得
平成16年8月	本社機能を名古屋市中区から岐阜県美濃加茂市に移転
平成19年3月	(株)オバラシマリスと合併契約書を締結 丸七ミヤマ工業(株)及び(株)オバラシマリスを完全子会社化
平成19年6月	(株)オバラシマリスを吸収合併
平成20年1月	丸七ミヤマ工業(株)と合併契約書を締結
平成20年4月	丸七ミヤマ工業(株)を吸収合併
平成20年11月	構造用集成材及び構造用大断面集成材の生産を中止
平成22年1月	パナソニック電工岐阜(株)(平成22年7月解散)の株式をパナソニック電工(株)(現、パナソニック(株))に譲渡

3 【事業の内容】

当社の企業集団等は、親会社、当社及び子会社1社の計3社により構成されており、集成材等を使用した住宅部材を品目別に生産販売しているほか、不動産の賃貸管理を行っております。

当社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の各事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

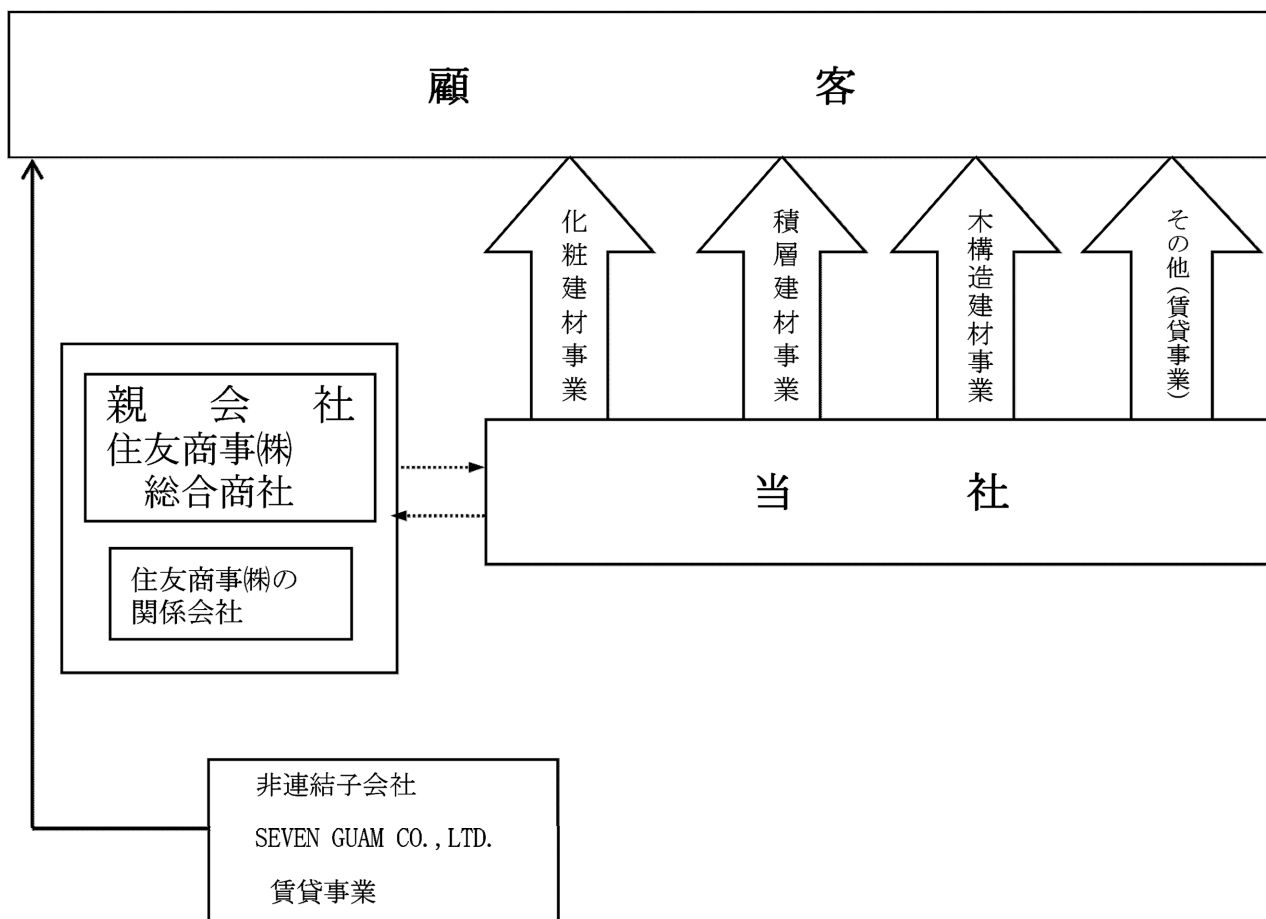
化粧建材事業・・・化粧部材（階段・框・和風造作材）

積層建材事業・・・積層部材（階段・手摺・カウンター・洋風造作材）

木構造建材事業・・・構造部材（プレカット加工材・住宅パネル）・施設建築

その他・・・・・・賃貸事業（不動産の賃貸管理）

以上の企業集団等の状況についての系統図を示すと次のとおりであります。



(注)→ 製品、原材料
 —————→ 賃貸

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 住友商事㈱ (注) 1. 2	東京都 中央区	219,278	総合商社	被所有 50.9 (0.3)	当社は木質建材を 仕入れておりま す。 役員の兼任…無 出向受入…4名

- (注) 1. 上記親会社は、有価証券報告書を提出しております。
2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数で記載しております。
3. 上記以外に非連結子会社が1社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
366 [65]	40.5	14.3	4,046,570

セグメントの名称	従業員数 (人)
化粧建材事業	77 [28]
積層建材事業	107 [16]
木構造建材事業	79 [9]
報告セグメント計	263 [53]
その他	1 [-]
全社 (共通) 等	102 [12]
合計	366 [65]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 60歳定年制度を採用しております。ただし、本人が希望する場合には、嘱託として採用しております。
4. 全社 (共通) 等として記載されている従業員数は、本社管理部門、製造間接部門及び営業部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、欧州をはじめとする世界景気の減退等を背景として景気の先行きは依然として不透明な状況にありましたが、昨年末には政権交代による経済政策に対する期待感から、円高の是正や株価の回復が進みつつあり、経済環境は改善の方向に向かっております。

住宅関連業界におきましても、住宅エコポイント制度や低金利政策等各種の住宅取得促進政策を背景に低水準ではありながらも新設住宅着工戸数が3年連続の増加となり、回復基調にあります。

このような事業環境下、当社におきましては、「勇躍、突破」をスローガンに困難な局面を打破し、飛躍を目指す年と位置付け、品質とコスト競争力を高め収益の確保に努めてまいりました。

積層建材事業については、塗装設備の増強や生産工程の改善など一層の品質強化、生産性向上に努め、安定した生産体制を構築するとともに大手建材メーカー、ビルダーに対する積極的な提案営業を展開いたしました。その結果、同事業部門の主力製品である積層階段、カウンターの受注が好調に推移し、堅調な事業運営となりました。また、省施工、工期短縮といった時代のニーズに即した完全プレカット階段について着手し、生産、拡販に向けた取り組みを始めました。

木構造建材事業については、既存顧客への需要深耕策や新規顧客の開拓など事業の再構築に資する施策が着実に成果となって表れてきました。他社との差別化を図るべく住宅構造躯体の建て方請負業務の拡充によるプレカットの拡販や施設建築の展開など、これら販売強化策が奏功し大幅に収益性の改善を図ることができました。その他、ツーバイフォーパネルの生産に着手し、加工ラインの新設など住宅パネルの増強を図りましたが、安定した事業運営に至るには課題も多く更なる改善を残す結果となりました。

化粧建材事業については、和風造作材や化粧階段の受注が伸び悩み、年度後半は持ち直しの動きがあったものの、上半期の受注減をカバーしきれず当初の予想を大幅に下回る厳しい事業運営となりました。従来、同事業部門の中心であった化粧貼り階段の需要減に伴い、それに代わる新たな商品としてシート階段の展開に着手し、製造ラインの新設等、生産・販売体制の構築を図りました。生産開始後は受注も好調を維持しており、今後更なる事業展開の拡充に努め同事業部門における新たな柱として位置付けております。

海外の展開については、東南アジアを中心とした資材供給先において、徹底した技術指導のもと加工や塗装といった半製品に至る工程を現地で行い、資材のコストダウンを図るとともに品質面を重視した安定的な資材の確保に努めてまいりました。

内部統制システムに関しては、引き続き社内規程の改定や業務プロセスの検証等に努め、業務の適正性確保を推進いたしました。また、リスク管理委員会を中心に地震を想定した事業継続計画に基づき、より詳細な対策の検討、手順の検証を行い地震リスク軽減に繋がる取り組みを行いました。

このように、上記施策を着実に実行し、業績向上に向け総力を上げて取り組んできましたが、当事業年度の売上高は116億82百万円と前事業年度と比較し、88百万円(△0.8%)の減収となりました。利益面については、営業利益は2億80百万円と前事業年度と比較し、63百万円(29.5%)の増益、経常利益は2億32百万円と前事業年度と比較し、53百万円(29.6%)の増益となりました。また、当期純利益は、2億14百万円と前事業年度と比較し、83百万円(64.0%)の増益となりました。これは主に前事業年度の特別損失に計上した減損損失50百万円等の減少によるものであります。

なお、セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。また、セグメント間取引については、相殺消去しております。

(化粧建材事業)

売上高は、29億36百万円と前事業年度と比較し、2億24百万円(△7.1%)の減収となりました。営業損失は、16百万円(前事業年度は営業利益1億49百万円)となりました。

(積層建材事業)

売上高は、40億35百万円と前事業年度と比較し、2億21百万円(5.8%)の増収となりました。営業利益は、2億60百万円と前事業年度と比較し、77百万円(42.3%)の増益となりました。

(木構造建材事業)

売上高は、47億1百万円と前事業年度と比較し、80百万円(△1.7%)の減収となりました。営業利益は、32百万円(前事業年度は営業損失1億24百万円)となりました。

(その他)

売上高は、8百万円と前事業年度と比較し、5百万円(△37.1%)の減収となりました。営業利益は、4百万円と前事業年度と比較し、3百万円(△47.9%)の減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、39百万円増加し、7億78百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2億95百万円（前事業年度は得られた資金3億32百万円）となりました。これは主に売上債権の増加1億64百万円、仕入債務の減少4億44百万円等の使用した資金があったものの、税引前当期純利益2億31百万円、減価償却費3億63百万円、たな卸資産の減少3億23百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4億8百万円（前事業年度は使用した資金3億30百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3億56百万円、無形固定資産の取得による支出37百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1億53百万円（前事業年度は得られた資金13百万円）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出6億40百万円があったものの、長期借入れによる収入8億円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
化粧建材事業 (百万円)	2,897	92.4
積層建材事業 (百万円)	4,037	106.7
木構造建材事業 (百万円)	4,508	94.0
合計 (百万円)	11,443	97.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺処理しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
化粧建材事業 (百万円)	3	44.0
積層建材事業 (百万円)	21	65.1
木構造建材事業 (百万円)	27	26.0
合計 (百万円)	52	36.0

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
木構造建材事業	4,420	96.5	34	12.1
合計	4,420	96.5	34	12.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺処理しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社の受注生産品は、主に木構造建材事業であり、他は概ね見込生産品であります。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
化粧建材事業 (百万円)	2,936	92.9
積層建材事業 (百万円)	4,035	105.8
木構造建材事業 (百万円)	4,701	98.3
報告セグメント計 (百万円)	11,673	99.3
その他 (百万円)	8	62.9
合計 (百万円)	11,682	99.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺処理しております。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
稲畑産業㈱	2,036	17.3	2,066	17.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社の現状の認識について

日本経済は、輸出環境の改善等を背景に景気は回復傾向にある一方、欧州における経済不安などの懸念要因を抱えており、また、新政権による経済対策に期待感はあるものの実体経済における影響は現状においては限定的であり、予断を許さない経済環境が続くものと予測されます。

住宅関連業界におきましては、各種の住宅取得促進政策や景気回復基調に伴う消費マインドの改善、消費税増税を睨んだ駆け込み需要を背景に低水準にとどまるものの新設住宅着工戸数は増加傾向を辿るものと予測されます。

こうした事業環境のなか、当社においては「躍進の年」をスローガンに、かねてから布石を投じた諸施策を更に強固に推し進め、安定した収益を確保する生産体制の確立や事業拡大に資する提案営業の強化に努めます。懸念材料として円安進行に伴う為替の影響から海外資材の価格高騰が予測され、その対応を重要課題と位置付け効果的な対策に取り組んでまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

従来、日本の新設住宅着工戸数は少なくとも100万戸台を維持してまいりましたが、この数年は景気低迷等の影響により80万戸台の水準に落ち込み、将来的にも少子高齢化が顕著化していくに伴い住宅着工戸数は低水準で推移していくものと予測されます。このような厳しい事業環境のなか、商品構成や生産体制など事業構造の転換を図っていく必要性に迫られております。

今後、新設住宅着工戸数は80万戸台が平均的水準となる見通しから、縮小する市場環境の変化に対し、階段やカウンターなどの主力製品において、当社の強みである顧客ニーズに応じた個別対応力の更なる強化を図ります。また、リフォーム市場など伸張が見込まれる分野への展開も含め、機動的な事業運営により、環境変化に即した経営基盤の構築に努めてまいります。

耐震や省施工、環境といった住宅のニーズに対し、プレカットや住宅パネルといった事業領域において、新製品開発、新サービスの提供など継続的に新たなビジネスを展開してまいります。集成材はその特性（強度、品質、加工の自由度）において、住宅ニーズにおける優位性を発揮出来る素材であることから、金物工法、フルプレカット加工など、独自の技術との融合を図ることで、集成材の需要を創造し売上の拡大を図ってまいります。

木材原産国の国策事情等により、世界的に木材資源の安定確保が難しくなっていることに加え、建材市場の競争が益々熾烈化するなか、安定的な資材供給体制の構築は最重要課題と位置付けており、今後更に海外展開を拡大し、特に東南アジアにおける加工拠点の展開も視野に入れた資材戦略を構築してまいります。

(3) 対処方針

木質系住宅建材市場における集成材の占有率は10%程度であり、集成材の優れた特性を活かした事業展開を具現化し、広く認知させていくことで、需要は増加する可能性が高いと思われます。当社は集成材業界のパイオニア企業として、住宅のトレンドを見据え、集成材の可能性をあらゆる角度から追求し、業界トップとしての位置付けを一層強固なものにする所存であります。

(4) 具体的な取組状況等

積層建材事業については引き続き、より安定した収益基盤の確立を目指すとともに提案営業を推進し受注拡大に努めます。当事業年度から拡販を図ってきた完全プレカット階段など新製品の拡充やカウンターを中心に多品種・小ロット生産に即した製品群など特注対応力を前面に出した当社の加工技術の強みを発揮した事業展開を図ってまいります。

木構造建材事業については、事業の再構築に関する施策が着実に成果となって表れ、収益体質の改善が進んだことから、次期は安定した収益を生み出す体制の構築を図る年と位置付けております。引き続き、建て方請負業務の展開強化によるプレカットの拡販に努め、また、当事業年度に課題を残したツーバイフォーパネルの改善を断行し、生産体制の見直し、更なる設備投資の実施など徹底した生産性向上を図るとともに販売強化に努めます。

化粧建材事業については、住宅トレンドの変化に伴い、製品群の見直しを推進いたします。特に当事業年度に着手したシート階段を新たなコア製品として位置付け、新規顧客の開拓を強化するとともに安定した生産体制の構築を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月27日）現在において当社が判断したものであります。

当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも上記のようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、本株式会社に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容を併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があります。なお、以下の記載は本株式会社への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

(1) 住宅着工の動向が当社業績に影響を及ぼすことについて

当社は、集成材を中心とした住宅部材の製造販売及び関連する製品の販売のほか施設建築、賃貸及びこれに付帯する事業を行っております。なかでも新築住宅向けの製品を主たる事業領域としていることから、当社の業績は住宅着工戸数、特に木造住宅の着工戸数の動向に大きく左右される可能性があります。この数年間、新設住宅着工戸数は景気低迷の影響により激減するなど外部環境に左右されます。

市場における価格競争の激化は、売上ばかりでなく収益性に大きく影響を及ぼし、更に住宅様式の多様化、それに伴う顧客ニーズの変化が加速するなか、製品売上構成上に起因するリスクが業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

今後は、少子高齢化が進み将来的な人口動態の予測から住宅着工戸数が減少に向かうことが予測され、さらに廉価な海外製品の流入を含め、市場の構造変化に伴う価格競争の激化は売上、利益面に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定販売先依存について

当社は、売上高の相当部分が限定された顧客に依存していることから、特定の顧客からの受注が大幅に減少した場合には、売上高及び利益に大きな影響を及ぼす可能性があります。

供給体制は、顧客の業績や経営方針の転換など自社に起因しない事象に左右される場合があり、予期しない契約の打ち切り、調達方針の変化などは業績に与える影響が大きいものと予測されます。また、これら顧客の要求に応じるための値下げの要請などは利益率を低下させる可能性があります。

(3) 海外調達による資材の価格変動、為替変動等について

当社においては、資材調達における海外の依存度が高く、需給バランスや、自然環境の変化、原産国の政策、調達原材料の変化、また、為替の変動については、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、集成材を中心とした住宅部材の製造販売を主な事業としております。製品及び各事業所を規制する主な法的規制は以下のとおりであります。これら法律の新たな規制の改正などは当社の事業運営に大きく影響を及ぼす可能性があります。

- ① 建築基準法
- ② 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（J A S法）
- ③ 製造物責任法（P L法）
- ④ 住宅の品質確保の促進等に関する法律（住宅品質確保促進法）
- ⑤ 労働基準法、労働安全衛生法及び関係諸法令
- ⑥ 下請代金支払遅延等防止法（下請法）
- ⑦ 消防法
- ⑧ 個人情報保護法
- ⑨ 環境関連法令（大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

特に建築基準法は大幅な改正が行われた場合、製品の仕様、資材調達の變更など事業活動の根幹部分での対応が必要となり当社の事業内容に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、近年、環境に関する認識の高まりを受け、諸規制が更に厳格化されることも予想され、これらの環境法令の改正に対応するため、新たな設備投資の導入が必要になるなど、これらに係る費用が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造物責任について

住宅業界においては、住宅品質確保促進法の施行など消費者保護の時勢を背景として、製造物の欠陥が業績に影響を及ぼす可能性があります。製品の品質に関しては、徹底した管理を実施いたしておりますが、木材は鉄やアルミなどとは違い、有機物であるため、環境によっては、不具合が発生し結果として欠陥が生じる場合があります。特に柱や梁など住宅の構造部分に関わる部材の欠陥については、大きな責任問題に発展する可能性があります。この場合、発生する費用はもちろん、販売先の住宅メーカー、工務店など顧客からの信頼性を失墜させ、業績及び事業運営に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保と育成について

企業価値の最大化、持続的発展が可能な会社の実現のためには、会社の基本理念に基づいた優秀な人材の確保と育成を図ることが重要課題であると捉えております。既存事業の維持、拡大、また、新製品開発や新規事業の構築を推進するにあたって、各セクションにおいて、それぞれに専門知識を有した人材の確保、また管理者の育成を図る必要があります。

雇用の流動化が進んでいるなか、新規採用のほか、即戦力のスペシャリストの中途採用を積極的に行うなど、人材の確保に努め、その育成にも力を注いでおりますが、生産拠点が岐阜県東部に集約されている雇用環境から、適格な人材を十分確保できない場合、又は優秀な人材が社外に流失した場合には、今後の事業運営に制限を受ける可能性があります、将来的な当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害に対するリスクについて

当社の工場及び生産関連設備、構築物が火災、地震、水害等の災害の発生により、生産活動及び業務運営に支障をきたす可能性があります。主力工場は岐阜県東部に集中しており、立地的に河川の氾濫、土砂災害など自然災害の危険性が比較的高く、また、東海・東南海大地震の影響が懸念される地域であります。

火災に対する対策については、建物、設備を含め消防法に基づいた防火体制を整備し、従業員に対して避難訓練を行うなど罹災時における対策を徹底しております。

全ての建物、機械設備については火災、風水害など罹災時の補償を行う保険に加入しておりますが、地震保険については、十分な補償が得られないことから加入しておりません。

地震による工場、その他の構築物に対し滅失、焼失等が発生した場合にはこれらの物的損害はもちろん、復旧までの生産停止期間中の逸失利益は当社の事業運営や業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は「品質方針」「環境方針」に基づいて、安全、安心な商品をお客様に提供することを重点テーマに掲げ、研究開発活動に努めております。

積層建材事業におきましては、エコ基材であるゴム集成材を使用した製品開発に注力しております。階段は、市場での建設熟練工不足を補うべく、より簡単に、より早く施工できることを目的とした省施工階段の開発を行ってまいりました。また、カウンターは、塗装ラインを一新し、品質をグレードアップさせるなど、より付加価値のある商品開発を行ってまいりました。

化粧建材事業におきましては、市場で拡大するフロアのシート化に対応できる商品として、シート階段を開発し生産を開始しました。現在、框・式台といった玄関造作材への展開も進めております。

木構造建材事業におきましては、新たにツーバイフォーパネルの製造に着手し、プレカット事業と結び付け、一般戸建てから集合住宅の分野への幅広い展開が可能となりました。

研究開発スタッフは8人で、当事業年度に支出した研究開発費の総額は51百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月27日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

当社は、財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債及び収益・費用の計上金額に影響を与える見積りを行っております。また、貸倒引当金、固定資産、株式等、繰延税金資産、退職給付、偶発事象及び訴訟等に関して見積り及び判断を実績や状況に応じ合理的な判断により継続的に検証し評価を行っております。しかしながら、これらの見積り及び判断は、不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社は、見積り及び判断により当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は以下のとおりであります。

① 貸倒引当金

当社は、債権の回収不能見込額について、一般債権は貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、不足分については追加計上しております。

② 固定資産の減損損失

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、グルーピングごとに営業活動から生じる損益が継続してマイナスである場合、市場価格が著しく下落した場合及び将来の使用が見込まれていない遊休資産等減損の兆候がある場合に減損損失の認識の判定を行い、投資額の回収が困難になった場合は、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額分を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額については、正味売却価額又は使用価値により測定しており、合理的に算定された価額に基づき評価しております。

③ 株式の減損処理

当社の財務諸表において、長期保有を目的とする特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式には、価格変動性が高い市場性のある株式と、市場性のない株式が含まれます。当社は投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、株式の減損処理をしております。公開会社の株式の場合、通常、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、2年間にわたり時価が取得原価に比べて30%以上50%未満継続して下落した場合、発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上し翌期も損失が予想される場合において減損処理をしております。

非公開会社の株式の場合、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合において減損処理をしております。

④ 繰延税金資産

当社の財務諸表において、繰延税金資産を計上した場合に回収可能性に関する会計上の判断は、財務諸表に重要な影響を及ぼします。繰延税金資産の計上を検討する際、将来の課税所得と回収可能なタックス・プランニングを考慮し、回収可能な繰延税金資産を計上いたします。回収可能性については、実績及び将来に関するあらゆる入手可能な情報が考慮されます。

⑤ 退職給付

当社は、従業員の退職給付費用及び退職給付債務について、年金数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しております。年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率及び年金資産の期待運用収益率等の重要な見積りが含まれております。これらの前提条件の決定にあたっては、金利変動などの市場動向を含め、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断し決定しております。

当社は、これらの前提条件の決定は合理的に行われたと判断しておりますが、前提条件と実際の結果が異なる場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績の分析

① 概要

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

② 売上高

売上高は、積層建材事業において主にカウンターの上売が増加したものの、化粧建材事業において主に和風造作材等の売上が減少したことにより、116億82百万円と前事業年度と比べ88百万円（△0.8%）の減収となりました。

③ 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価については、主に売上の減少による仕入の減少に伴い、100億45百万円と前事業年度と比べ1億6百万円（△1.1%）減少し、売上原価率は0.3ポイント低下し86.0%となりました。

販売費及び一般管理費については、人件費及び賃借料等の減少により、13億56百万円と前事業年度と比べ45百万円（△3.3%）の減少となりました。

④ 営業利益、経常利益、税引前当期純利益

利益面については、経費の削減等により営業利益は2億80百万円と前事業年度と比較し、63百万円（29.5%）の増益、経常利益は、2億32百万円と前事業年度と比較し、53百万円（29.6%）の増益となりました。

税引前当期純利益は、2億31百万円と前事業年度と比較し、94百万円（68.5%）の増益となりました。これは主に前事業年度の特別損失に計上した減損損失50百万円等の減少によるものであります。

⑤ 法人税、住民税及び事業税、当期純利益

法人税、住民税及び事業税については、17百万円（前事業年度は8百万円）となりました。

また、法人税等調整額については、△0百万円（前事業年度は△1百万円）となりました。この結果、当期純利益は2億14百万円と前事業年度と比較し、83百万円（64.0%）の増益となりました。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は112億28百万円、純資産は51億15百万円、自己資本比率は45.6%となりました。

① 資産

流動資産については、売掛債権等の増加があったものの、たな卸資産等の減少により、60億28百万円と前事業年度末に比べ1億21百万円（△2.0%）の減少となりました。

固定資産については、設備投資額増加等により、52億円と前事業年度末に比べ92百万円（1.8%）の増加となりました。

② 負債

流動負債については、仕入債務の減少等により、43億89百万円と前事業年度末に比べ3億52百万円（△7.4%）の減少となりました。

固定負債については、長期借入金等が増加したことにより、17億23百万円と前事業年度末に比べ1億9百万円（6.8%）の増加となりました。

③ 純資産

純資産については、当期純利益により、51億15百万円と前事業年度末に比べ2億14百万円（4.4%）の増加となりました。

(4) 流動性及び資金の源泉

① キャッシュ・フロー

当社のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、売上債権の増加1億64百万円、仕入債務の減少4億44百万円等があったものの、税引前当期純利益2億31百万円、減価償却費3億63百万円、たな卸資産の減少3億23百万円等により2億95百万円資金が得られました。投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出3億56百万円、無形固定資産の取得による支出37百万円等により4億8百万円資金を使用いたしました。財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入金の返済による支出6億40百万円があったものの、長期借入金による収入8億円により1億53百万円資金が得られました。これらの結果、キャッシュ・フローの現金及び現金同等物の期末残高は、7億78百万円と前事業年度末に比べ39百万円増加いたしました。

② 財務政策

当社の資金調達、金融情勢の変化に対する対応と資金コスト削減及び調達構成のバランスを考慮し調達先の分散、調達方法及び手段等の多様化を図っております。

資金調達は、原則として、運転資金については、短期借入金で調達し、生産設備などの長期資金は、社債や長期借入金で調達することを原則としております。平成25年3月31日現在の短期借入金残高14億11百万円（1年内返済予定の長期借入金含む）及び長期借入金残高14億81百万円の借入金総額28億92百万円を主力銀行をはじめとする金融機関から調達しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、生産の集約化、合理化及び原価低減などに対応するため、化粧建材事業を中心に総額4億42百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、化粧建材事業の階段加工設備（新設）及び木構造建材事業のパネル部材加工設備（増産）等であります。

（注）上記金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含めております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

（平成25年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置及 び運搬具 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	リース 資産 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
美濃加茂第1第2第3第4工場 （岐阜県美濃加茂市）	積層建材事業 木構造建材事業	積層部材及び構造部材生産設備	537	568	1,569 (76,627)	—	130	2,806	211 [28]
資材物流センター （岐阜県美濃加茂市）	化粧建材事業 積層建材事業 木構造建材事業	物流倉庫	388	0	329 (22,455)	—	1	719	5 [—]
七宗第1第2第3工場 （岐阜県加茂郡七宗町）	化粧建材事業	化粧部材生産設備	101	137	724 (31,182)	—	17	981	99 [31]
神淵工場 （岐阜県加茂郡七宗町）	化粧建材事業 積層建材事業 木構造建材事業	倉庫	76	3	38 (9,127)	—	0	118	2 [—]
白川工場 （岐阜県加茂郡白川町）	化粧建材事業 積層建材事業 木構造建材事業	倉庫	24	0	65 (6,013)	—	1	91	— [—]
本社 （岐阜県美濃加茂市）	管理業務	管理業務施設	8	—	18 (793)	17	25	69	22 [5]
共同住宅 （名古屋市瑞穂区他1か所）	その他 （賃貸事業）	共同住宅	9	—	91 (446)	—	0	100	1 [—]

（注）1. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。

3. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	セグメントの名称	台数	リース期間（年）	リース料（年間） （百万円）
発電設備	積層建材事業 木構造建材事業	2セット	10	22
通信設備	化粧建材事業 積層建材事業 木構造建材事業	1式	7	0

4. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

5. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資は、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当事業年度末における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
美濃加茂第3工場 (岐阜県美濃加茂市)	木構造建材 事業	パネル加工設備	68	23	借入金	平成24.12	平成25.6	増産
美濃加茂第4工場 (岐阜県美濃加茂市)	木構造建材 事業	構造部材加工 設備	15	—	借入金	平成25.11	平成26.3	合理化

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,821,000
計	39,821,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,577,500	15,577,500	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	15,577,500	15,577,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年2月14日 (注)	△649,000	15,577,500	—	2,473	—	2,675

(注) 利益による株式消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	11	57	5	－	846	923	－
所有株式数（単元）	－	216	137	10,343	17	－	4,730	15,443	134,500
所有株式数の割合（％）	－	1.40	0.89	66.97	0.11	－	30.63	100	－

(注) 1. 自己株式668,397株は「個人その他」に668単元及び「単元未満株式の状況」に397株含めて記載しております。

なお、自己株式668,397株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は667,397株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,476	47.99
株式会社原田不動産商事	神奈川県厚木市中依知452番地	1,500	9.62
セブン工業社員持株会	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地	545	3.50
杉山 榮弘	岐阜県加茂郡白川町	312	2.00
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	231	1.48
株式会社レオパレス21	東京都中野区本町二丁目54番11号	108	0.69
株式会社丸七	岐阜県加茂郡白川町河岐790	98	0.62
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	84	0.53
安田 春男	岐阜県大垣市	80	0.51
馬越ダンボール株式会社	岐阜県恵那市中野方町4261番地17	77	0.49
計	－	10,512	67.48

(注) 1. 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が667千株あります。

2. 平成25年4月12日付（報告義務発生日平成25年4月8日）で株式会社原田不動産商事から大量保有報告書に係る変更報告書の送付を受けており、その内容は以下のとおりとなっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
株式会社原田不動産商事	神奈川県厚木市中依知452番地	800	5.13

3. 平成25年5月15日付（報告義務発生日平成25年5月8日）で株式会社原田不動産商事から大量保有報告書に係る変更報告書の送付を受けており、その内容は以下のとおりとなっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
株式会社原田不動産商事	神奈川県厚木市中依知452番地	－	－

4. 平成25年5月15日付（報告義務発生日平成25年5月8日）で原田義雄氏から大量保有報告書の送付を受けており、その内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
原田義雄	神奈川県厚木市	1,500	9.62

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 667,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,776,000	14,773	—
単元未満株式	普通株式 134,500	—	—
発行済株式総数	15,577,500	—	—
総株主の議決権	—	14,773	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)及び株主名簿上は当社名義となっており、実質的に所有していない株式1,000株(議決権の数1個)が含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
セブン工業株式会社	岐阜県美濃加茂市 牧野1006番地	667,000	—	667,000	4.28
計	—	667,000	—	667,000	4.28

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,546	273,493
当期間における取得自己株式	320	34,560

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	667,397	—	667,717	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主の皆様に対する株主価値の向上を経営の重要課題として位置付け、安定成長を維持し、財務体質強化のための内部留保等を勘案のうえ、業績に基づいた適正な利益配分の継続を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、平成21年3月期における多額の損失計上の影響により、誠に遺憾ではございますが、当事業年度も無配とさせていただきます。

徹底した経費削減と合理化、効率化、また、事業の改革、再構築により財務体質の改善は進んでおりますが、更なる安定的な経営基盤の確立に向けて、内部留保はこれらの対応に振り向ける必要があり、次期の配当につきましても現時点では厳しい状況と認識しており、無配とさせていただきます予定であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	166	140	139	141	130
最低(円)	91	93	69	87	86

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	93	92	101	110	110	118
最低(円)	87	86	89	103	100	104

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	営業本部長	永吉 喜昭	昭和32年5月6日生	昭和55年4月 住友商事(株)入社 平成15年7月 同社生活資材・建設不動産総括部長付 平成17年4月 当社へ出向 顧問 平成17年6月 当社常務取締役就任 営業本部長 平成18年6月 建築部長 平成19年4月 西日本営業部長 平成20年6月 製造本部長 平成22年4月 製造業務部長 平成22年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成24年1月 管理本部長 平成25年6月 営業本部長(現任)	(注)4	1
常務取締役	製造本部長・製造業務部長	梅村 誠司	昭和31年2月6日生	昭和53年3月 当社入社 平成11年4月 当社技術部長 平成14年10月 当社商品企画開発部長 平成16年4月 当社化粧建材部長 平成20年4月 当社製造本部副本部長 積層建材部長 平成21年6月 当社取締役就任 平成22年6月 製造業務部長(現任) 平成22年11月 生産管理部長 平成23年1月 製造本部長(現任) 平成25年6月 常務取締役就任(現任)	(注)4	37
取締役	管理本部長・総務部長	田中 太郎	昭和41年6月4日生	平成2年4月 住友商事(株)入社 平成19年5月 同社生活資材本部木材資源事業部長付 平成24年1月 当社へ出向 顧問 平成24年4月 総務部長(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 管理本部長(現任)	(注)4	—
取締役	製造本部副本部長	横井 勝	昭和35年11月7日生	平成14年10月 当社入社 当社関西営業部長 平成17年1月 当社西日本営業部長 平成19年4月 当社プレカット部長 平成21年4月 当社製造本部副本部長(現任) 木構造建材部長 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	5
取締役	管理本部副本部長・経理部長	阿部 正義	昭和30年2月24日生	昭和55年7月 当社入社 平成8年4月 当社経理部長 平成14年4月 当社総務部長 平成16年4月 当社経理部長(現任) 平成25年6月 当社取締役就任(現任) 管理本部副本部長(現任)	(注)4	32
取締役		富島 寛	昭和33年5月29日生	昭和58年4月 住友商事(株)入社 平成15年10月 同社生活資材本部木材建材部次長 平成16年4月 同社生活資材本部木材建材部長 平成16年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年10月 住友商事(株)生活資材本部木材資源事業部長 平成23年4月 同社理事 生活資材本部長(現任)	(注)4	—
取締役		中西 宏一	昭和33年7月12日生	昭和57年4月 住友商事(株)入社 平成17年10月 同社生活資材本部参事 平成19年4月 同社生活資材本部木材建材部参事 平成19年10月 同社生活資材本部木材資源事業部長付 平成23年4月 同社生活資材本部木材資源事業部長(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		大山 雄三	昭和30年4月2日生	昭和53年4月 住友商事㈱入社 平成10年4月 同社検査役室検査役補 平成17年4月 同社内部監査部長付 平成18年1月 同社生活産業総括部長付 平成19年4月 同社生活産業・建設不動産総括部長付 平成24年7月 同社建設不動産本部 ビル事業部参事兼エス・シー・ビルサービス㈱総務部部长 平成25年6月 同社メディア・生活関連総括部参事 当社へ出向 当社監査役(常勤) 就任(現任)	(注) 5	—
監査役		小川 英男	昭和34年2月18日生	昭和57年4月 住友商事㈱入社 平成15年4月 同社資源・エネルギー総括部長付 平成21年4月 同社資源・化学品総括部長付 平成21年8月 同社資源・化学品総括部副部长 平成22年4月 同社リスクアセスメント部长 平成23年4月 同社理事 生活産業・建設不動産総括部長 平成23年6月 当社監査役就任(現任) 平成25年4月 住友商事㈱理事 メディア・生活関連総括部長(現任)	(注) 6	—
監査役		串田 正克	昭和25年12月7日生	昭和61年4月 串田法律事務所開業 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
計						75

- (注) 1. 取締役富島寛及び中西宏一の両名は、社外取締役であります。
2. 監査役大山雄三、小川英男及び串田正克の3名は、社外監査役であります。
3. 所有株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
6. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、社是に掲げた、公正、透明性を基本姿勢とした企業倫理に基づき、経営の意思決定の迅速化と内部統制の向上を図ることで、企業価値の維持増大を目指すことであります。更に企業統治システムを展開するため、法令、社会規範の遵守を核とし、企業理念、経営方針など経営に関するあらゆるビジョンを共有化させ、これを体系的に取り込み、強化することで、経営の適法性を最重視したコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。

当社の経営機構として、取締役会、監査役会、経営会議を毎月1回開催しております。取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（社外監査役3名）で構成しており、経営の意思決定を諮る最重要機関として常に内部牽制の徹底を図っております。社外取締役による独立的見地からの意見を取り入れ、適法かつ公正に経営が行われているか多角的に情報を共有するとともに、活発な議論を交わし相互牽制を促すことで取締役会の活性化と公正化を図っております。また、緊急を要する案件が発生した場合は、臨時取締役会を開催するなど機動的な運用を行っております。取締役の担当及び職務などに関しても、こうした運用のもと決定しております。

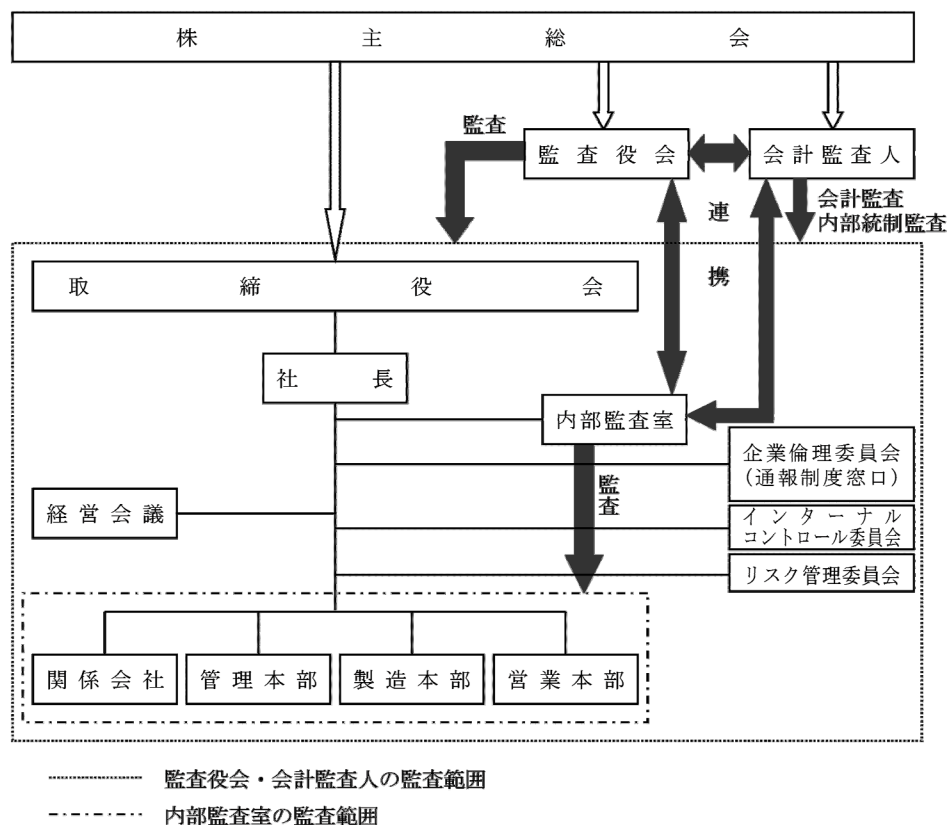
監査役会は、監査役3名すべて社外監査役で構成しており、個々の監査役の独立性を保持しながら経営監視機能の強化を図っております。監査役は取締役会など重要会議に出席し、業務執行の意思決定及びその執行状況について監査を行っております。更に、実効性を高めるうえで、会計監査人及び内部監査室と緊密に連携を図り監査機構全体の相互連携を強化しております。

経営会議は役員及び部長級以上の職制で構成し、経営方針・目標に対する執行状況及び進捗管理など重要事項の運営を円滑に進めるための審議、協議を行っております。

内部監査室（3名）は会社の業務及び財産の状況を監査し、社長に対し報告を行っております。また、内部統制のモニタリング機能としてその体制強化を図っております。

内部統制システムを推進する委員会として、企業倫理委員会、インターナルコントロール委員会、リスク管理委員会を組織しております。各委員会はそれぞれ、コンプライアンス徹底、内部統制推進・業務品質向上、リスク管理といったガバナンス体制の強化を図る活動を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

- I 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 - i 社は「真実と努力」、「行持報恩」を基本理念とし、社是に基づく真実性、公正・透明性を基本とした「行動規範」、「行動指針」を定め、役職員全員がこれを遵守すべく継続的な研修を行う。
 - ii 企業倫理委員会を組織し、取締役がその委員長を務め、法令・社会規範遵守の啓蒙活動のほか、同委員会及び弁護士を相談窓口とする社内通報制度の利用を促進し、コンプライアンス違反、その他の問題に関する事実の早期発見に努めるとともに不正行為の原因追及と再発防止策の策定を行うなど法令遵守の徹底を図る。
 - iii インターナルコントロール委員会を組織し、各部が行う業務管理の自己点検及び改善事項の抽出に基づき、改善策の検証、実施に関する支援を行い業務品質の向上を図る。
 - iv 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置付け、組織の業務全体に係る財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行う。
 - v 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については総務部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。
- II 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i 情報管理、文書管理に関する規程に基づき、各種の文書、帳票類等について適切に保存、管理する。また、株主総会をはじめ重要会議の議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができる管理体制を維持する。
 - ii 機密情報、内部情報については、内部情報管理に関する規程に定めた基準に基づき適切に管理する。
- III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i リスク管理委員会を組織し、総合的なリスク管理の方針と手法を明文化し、重大なリスクの発現に備え、社員のとるべき行動を定め周知する。
 - ii 各部署は、リスク管理規程に基づきそれぞれの所管業務に係るマニュアル、作業手順書などを整備し実施する。
 - iii 安全衛生管理に関するマニュアルを整備し、定期的に社員教育等を行う。
- IV 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。
 - ii 取締役会のほか取締役連絡会を原則として月2回開催し、重要案件の討議と業務に関する報告を行う。
 - iii 取締役会への付議については取締役会規則に基づき行う。
- V 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i 内部統制に関する規程の整備を行うとともに業務の適正化と効率化を推進する。
 - ii 親会社である住友商事グループの経営理念、行動指針を当社の全役職員が共有し、順法意識の醸成を図る。
- VI 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置する。
- VII 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する使用人を置いた場合には、当該使用人の任命、解任、人事評価、人事異動等については監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

- VIII 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i 取締役会その他の重要な会議への出席を監査役に要請する。
 - ii 取締役及び使用人は業務又は財務に重大な影響を及ぼす事項について、遅滞なく監査役に報告する。
 - iii 監査役は何時でも必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができる。また、必要な文書については、常時閲覧することができる。
- IX その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 取締役社長は定期的に監査役と情報交換を行うとともに、取締役及び使用人は定期的な監査役のヒアリングを通じ、職務執行状況を監査役に報告する。
 - ii 内部監査室は、内部監査の計画及び結果について定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を図る。
 - iii 監査役は、会計監査人との定期的な打ち合わせを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫等たな卸資産監査への立会い等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図る。
 - iv 監査役はその職務を適切に遂行するために、関係会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、関係会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図る。

ハ、リスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの基本方針に基づき、リスク管理委員会を設置し、総合的なリスク管理の方針と手法を明文化し、重大なリスクの発現に備え、社員のとるべき行動を周知するとともに各部署の問題点の認識及び改善策の策定をサポートしております。

各部署においては、リスク管理規程及びリスク管理委員会の指導に基づき、それぞれの所管業務に係るマニュアル・作業手順書などを整備し、リスク管理プロセス（Plan・Do・Check・Action）の構築に努めリスクの極小化を図っております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織として、社長直轄の内部監査室（人員3名）を設置しております。内部監査室は定期的に各部門における業務及び財産の状況を監査するとともに、必要に応じて関係者への聴取及び調査を行い、その内容は社長に対し報告を行っております。また、内部統制のモニタリング機能として、全社又は各部門における業務の適正性や効率性の評価及び監査を行っております。

監査役会は、監査役3名すべて社外監査役で構成しております。監査役は取締役会など重要会議に出席するとともに、代表取締役との定期的な会合を通じて意見交換を行っております。また、業務執行に関する重要書類の閲覧を行うほか、必要に応じて取締役等から業務の報告を受けることにより業務執行に関する監査を行っております。

監査役と内部監査室との連携については、内部監査室が行う監査の結果や内部統制の評価の状況等について定期的に報告を受け、相互に情報交換を行うなど常に連携を図っております。

監査役と会計監査人との連携については、会計監査人の監査計画に基づき実施される監査業務に関する定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人が行う監査講評会への出席、在庫棚卸等資産監査への立会いに同行するなど、緊密な連携による監査の効率化と質的向上を図っております。

④ 会計監査の状況

会計監査については、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は岡野英生（監査年数2年）、豊田裕一（監査年数7年）及び村井達久（監査年数3年）の3名であります。なお、当社の会計監査業務における補助者は公認会計士6名、日本公認会計士協会準会員4名及びその他2名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役富島寛及び中西宏一の両名並びに社外監査役大山雄三及び小川英男の両名は住友商事株式会社の業務執行者であります。住友商事株式会社は当社議決権の50.6%を所有する親会社であり、同社は資材調達における重要取引先の1社であります。

社外取締役2名及び社外監査役3名と当社の間には、いずれも人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役串田正克は弁護士（串田法律事務所代表）であり、その中立的な立場から、上場金融証券取引所の定める独立役員の要件を充たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役の選任について、当社からの独立性に関する特段の基準を設けておりませんが、社外取締役については、経営全般の監督機能が発揮できる立場にあり、そのための必要な見識、経験を有していること、社外監査役については、高い専門性、多角的な視点からあるいは中立的見地から監査が行える豊富な経験や幅広い知見を有していることを選任の基本方針としております。

社外取締役は、それぞれ経営全般に亘る提言や住友商事グループ全体のなかで当社が果たすべき役割など広い視点からの確かな提言を行っており、選任状況は適切であると考えております。社外監査役は、1名は上場金融商品取引所の定める独立役員の要件を満たすなど高い独立性を有するほか、専門性、中立的視点から取締役の業務執行の適法性や取締役会の意思決定の適正性を確保するための役割を果たしており選任状況は適切であると考えております。

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じミーティングを行うなど、緊密に相互連携を図っております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その概要は次のとおりです。

イ. 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

ロ. 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

⑦ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	65	59	—	—	6	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	27	20	—	—	6	6

(注) 上記の報酬等の総額及び基本報酬には、当事業年度中の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した12百万円 (取締役6百万円及び社外役員6百万円) を含んでおります。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主総会で定められた取締役の報酬限度額の範囲内で、役位、会社業績等総合的に勘案して、取締役会決議により決定しております。監査役の報酬については、株主総会で定められた監査役の報酬限度額の範囲内で、役割等を勘案して、監査役の協議により決定しております。なお、役員退職慰労金については「役員退職慰労金支給規程」において、金額又は算定方法等を定めております。

⑧ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 0百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大東建託(株) (協力会持株会)	6	0	主要販売先であり、円滑な取引関係を維持するため

みなし保有株式
 該当事項はありません。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大東建託(株) (協力会持株会)	83	0	主要販売先であり、円滑な取引関係を維持するため

みなし保有株式
 該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

⑪ 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令が定める限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑬ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当（中間配当金）について、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
29	—	27	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.72%
売上高基準	0.01%
利益基準	△0.37%
利益剰余金基準	△2.47%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、主に経理部において、研修会等への参加をしております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	738	778
受取手形	※4 1,664	※4 1,681
売掛金	2,048	2,195
商品及び製品	227	204
仕掛品	426	300
原材料及び貯蔵品	919	746
未収入金	108	112
その他	20	15
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	6,149	6,028
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 1,118	※2 1,082
構築物（純額）	※2 111	※2 97
機械及び装置（純額）	588	706
車両運搬具（純額）	0	4
工具、器具及び備品（純額）	14	15
土地	※2 2,917	※2 2,917
リース資産（純額）	10	7
建設仮勘定	1	23
山林	11	11
有形固定資産合計	※1 4,775	※1 4,866
無形固定資産		
ソフトウェア	140	116
リース資産	13	9
その他	13	26
無形固定資産合計	166	152
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	34	34
出資金	0	0
破産更生債権等	49	0
長期前払費用	0	0
差入保証金	20	20
会員権	63	63
保険積立金	90	105
貸倒引当金	△93	△44
投資その他の資産合計	165	181
固定資産合計	5,108	5,200
資産合計	11,257	11,228

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 2,213	※4 1,825
買掛金	※3 764	※3 707
短期借入金	※2 800	※2 800
1年内返済予定の長期借入金	※2 545	※2 611
リース債務	6	6
未払金	119	125
未払費用	95	96
未払法人税等	18	28
繰延税金負債	0	0
前受金	41	0
預り金	43	44
設備関係支払手形	※4 53	※4 87
設備関係未払金	4	12
その他	35	44
流動負債合計	4,742	4,389
固定負債		
長期借入金	※2 1,386	※2 1,481
リース債務	18	11
繰延税金負債	2	2
退職給付引当金	116	134
役員退職慰労引当金	87	84
資産除去債務	2	2
その他	1	7
固定負債合計	1,614	1,723
負債合計	6,356	6,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金		
資本準備金	2,675	2,675
資本剰余金合計	2,675	2,675
利益剰余金		
利益準備金	618	618
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	3	3
繰越利益剰余金	△630	△415
利益剰余金合計	△8	206
自己株式	△239	△240
株主資本合計	4,900	5,115
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	0
評価・換算差額等合計	△0	0
純資産合計	4,900	5,115
負債純資産合計	11,257	11,228

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
製品売上高	11,596	11,616
商品売上高	160	56
その他の売上高	13	8
売上高合計	11,771	11,682
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	296	227
当期製品製造原価	※2 9,934	※2 9,967
合計	10,230	10,195
製品期末たな卸高	227	204
製品売上原価	※1 10,002	※1 9,991
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1	0
当期商品仕入高	145	52
合計	146	52
商品期末たな卸高	0	0
商品売上原価	146	52
その他の原価	3	2
売上原価合計	10,152	10,045
売上総利益	1,618	1,636
販売費及び一般管理費		
販売運賃	548	558
広告宣伝費	5	4
販売促進費	3	4
役員報酬	74	70
給料及び手当	347	319
賞与	—	5
退職給付費用	37	38
役員退職慰労引当金繰入額	10	9
法定福利費	53	51
旅費及び交通費	27	22
租税公課	19	20
減価償却費	22	23
賃借料	35	28
研究開発費	※2 43	※2 41
支払手数料	55	49
その他	116	107
販売費及び一般管理費合計	1,402	1,356
営業利益	216	280

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	—	0
仕入割引	0	—
負ののれん償却額	2	—
受取手数料	4	4
雇用調整助成金	3	1
その他の雇用関連収入	2	3
スクラップ売却益	2	0
補助金収入	6	—
その他	5	2
営業外収益合計	27	12
営業外費用		
支払利息	39	37
売上割引	20	18
手形売却損	1	1
その他	2	2
営業外費用合計	63	59
経常利益	179	232
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 0
投資有価証券売却益	17	—
特別利益合計	20	0
特別損失		
固定資産廃棄売却損	※4 11	※4 1
減損損失	50	—
その他	0	0
特別損失合計	62	1
税引前当期純利益	137	231
法人税、住民税及び事業税	8	17
法人税等調整額	△1	△0
法人税等合計	6	17
当期純利益	130	214

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
I 材料費			6,441	63.7	6,123	62.2	
II 労務費			1,620	16.0	1,738	17.7	
III 経費							
1. 減価償却費		345			336		
2. 外注加工費		1,065			979		
3. その他		638	2,049	20.3	663	1,979	20.1
当期総製造費用			10,112	100.0		9,841	100.0
仕掛品期首たな卸高			248			426	
合計			10,360			10,267	
仕掛品期末たな卸高			426			300	
当期製品製造原価			9,934			9,967	

(注)

項目	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
原価計算の方法	<p>予定原価に基づく工程別製品別総合原価計算を実施しております。 ただし、構造部材については実際原価に基づく個別原価計算を実施しております。</p>

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,473	2,473
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,473	2,473
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,675	2,675
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,675	2,675
資本剰余金合計		
当期首残高	2,675	2,675
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,675	2,675
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	618	618
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	618	618
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	4	3
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	3	3
繰越利益剰余金		
当期首残高	△761	△630
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	0	0
当期純利益	130	214
当期変動額合計	131	214
当期末残高	△630	△415
利益剰余金合計		
当期首残高	△138	△8
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
当期純利益	130	214
当期変動額合計	130	214
当期末残高	△8	206

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△239	△239
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△239	△240
株主資本合計		
当期首残高	4,770	4,900
当期変動額		
当期純利益	130	214
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	130	214
当期末残高	4,900	5,115
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	△0	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	△0	0
純資産合計		
当期首残高	4,770	4,900
当期変動額		
当期純利益	130	214
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	0
当期変動額合計	130	214
当期末残高	4,900	5,115

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	137	231
減価償却費	371	363
負ののれん償却額	△2	—
減損損失	50	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△49
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△0	18
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9	△3
受取利息及び受取配当金	△0	△0
支払利息	39	37
固定資産除売却損益 (△は益)	8	1
投資有価証券売却損益 (△は益)	△17	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△478	△164
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△228	323
仕入債務の増減額 (△は減少)	390	△444
その他	130	27
小計	381	341
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△39	△38
法人税等の支払額	△8	△8
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	332	295
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△317	△356
有形固定資産の売却による収入	17	—
無形固定資産の取得による支出	△57	△37
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	48	—
その他	△21	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△330	△408
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100	—
長期借入れによる収入	500	800
長期借入金の返済による支出	△579	△640
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△6	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	13	153
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16	39
現金及び現金同等物の期首残高	722	738
現金及び現金同等物の期末残高	※ 738	※ 778

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 製品・仕掛品

総平均法による原価法（ただし、構造部材については個別法による原価法）

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(3) 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物以外

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～47年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与の支給規程による支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社の社内規程に基づき、金利スワップ取引については特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ10百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

①概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充の改正

②適用予定日

平成25年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定であります。

③当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めておりました「その他の雇用関連収入」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8百万円は、「その他の雇用関連収入」2百万円、「その他」5百万円として組替えしております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	5,470百万円	5,706百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	452百万円	430百万円
構築物	44	39
土地	618	618
計	1,115	1,088

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	700百万円	650百万円
1年内返済予定の長期借入金	383	445
長期借入金	1,162	1,247
計	2,245	2,343

ただし、根抵当権設定のため、上記債務のうち、実際担保されている債務の極度額は、600百万円であります。

※3 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
買掛金	53百万円	24百万円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	193百万円	199百万円
支払手形	324	271
設備関係支払手形	27	48

5 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座借越極度額	2,900百万円	2,400百万円
借入実行残高	800	800
差引額	2,100	1,600

(損益計算書関係)

※1 たな卸資産

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
30百万円	△11百万円

※2 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
60百万円	51百万円

※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	1百万円	－百万円
機械及び装置	1	0
車両運搬具	－	0
計	2	0

※4 固定資産廃棄売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
廃棄損		
建物	2百万円	0百万円
構築物	0	0
機械及び装置	1	1
工具、器具及び備品	1	0
その他	5	－
計	11	1
廃棄売却損合計	11	1

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,577	—	—	15,577
合計	15,577	—	—	15,577
自己株式				
普通株式(注)	662	2	—	664
合計	662	2	—	664

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,577	—	—	15,577
合計	15,577	—	—	15,577
自己株式				
普通株式(注)	664	2	—	667
合計	664	2	—	667

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	738百万円	778百万円
現金及び現金同等物	738	778

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両(車両運搬具)及びホストコンピューター(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法については、重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	237	211	26
工具、器具及び備品	8	8	0
合計	246	219	26

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	36	31	4
合計	36	31	4

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	22	3
1年超	4	0
合計	26	4

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
支払リース料	25	22
減価償却費相当額	25	22

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金収支計画に照らして、設備投資資金及び運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、各事業部門において、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の財務状況等を年度ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に設備投資資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとのデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性評価の方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行については、取締役会で取引執行の担当部長を任命し、取引の執行を行わせることとしており、有効性の評価も含め、半年ごとに取締役会に報告する体制としております。また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	738	738	—
(2) 受取手形	1,664	1,664	—
(3) 売掛金	2,048	2,048	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	0	0	—
資産計	4,451	4,451	—
(1) 支払手形	2,213	2,213	—
(2) 買掛金	764	764	—
(3) 短期借入金	800	800	—
(4) 長期借入金（※1）	1,932	1,944	11
負債計	5,710	5,722	11
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	778	778	—
(2) 受取手形	1,681	1,681	—
(3) 売掛金	2,195	2,195	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	0	0	—
資産計	4,655	4,655	—
(1) 支払手形	1,825	1,825	—
(2) 買掛金	707	707	—
(3) 短期借入金	800	800	—
(4) 長期借入金（※1）	2,092	2,106	13
負債計	5,425	5,439	13
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる割引率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	34	34

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	738	—	—	—
受取手形	1,664	—	—	—
売掛金	2,048	—	—	—
合計	4,451	—	—	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	778	—	—	—
受取手形	1,681	—	—	—
売掛金	2,195	—	—	—
合計	4,654	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800	—	—	—	—	—
長期借入金	545	483	363	255	175	108
合計	1,345	483	363	255	175	108

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800	—	—	—	—	—
長期借入金	611	489	381	301	196	113
合計	1,411	489	381	301	196	113

(有価証券関係)

前事業年度（平成24年3月31日）

1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額34百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	0	0	△0
	合計	0	0	△0

(注) 当該有価証券の減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、原則として減損処理を行っております。

また、上記以外に下記の状態にある場合についても、原則として減損処理を行っております。

- ・過去2年間にわたり時価が取得原価に比べて30%以上50%未満継続して下落した場合
- ・株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
- ・株式の発行会社が2期連続で損失を計上し翌期も損失が予想される場合

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	48	17	－
合計	48	17	－

当事業年度（平成25年3月31日）

1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額34百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	0	0	0
	合計	0	0	0

（注） 当該有価証券の減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、原則として減損処理を行っております。

また、上記以外に下記の状態にある場合についても、原則として減損処理を行っております。

- ・過去2年間にわたり時価が取得原価に比べて30%以上50%未満継続して下落した場合
- ・株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
- ・株式の発行会社が2期連続で損失を計上し翌期も損失が予想される場合

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	29	0	（注）

当事業年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	0	－	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成20年12月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

なお、岐阜県木材厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額	6,574百万円	5,807百万円
年金財政計算上の給付債務の額	6,643百万円	7,324百万円
差引額	△69百万円	△1,517百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 19.15% (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度 19.46% (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度382百万円、当事業年度1,312百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、特別掛金を前事業年度6百万円、当事業年度6百万円費用処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△834	△855
(2) 年金資産残高(百万円)	583	717
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△251	△138
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	134	4
(5) 退職給付引当金(3)+(4)(百万円)	△116	△134

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	45	48
(2) 利息費用(百万円)	15	11
(3) 期待運用収益(百万円)	△5	△5
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	40	58
小計(百万円)	95	112
(5) 厚生年金基金掛金等(百万円)	67	67
(6) 退職給付費用合計(百万円)	162	180

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	1.4	1.4
(3) 期待運用収益率(%)	1.0	1.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	5

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	36百万円	17百万円
退職給付引当金	41	47
役員退職慰労引当金	30	29
減損損失	298	266
関係会社株式評価損	25	25
繰越欠損金	712	671
その他	26	28
繰延税金資産小計	1,172	1,087
評価性引当額	△1,172	△1,087
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△2	△2
除去債務資産	△0	△0
繰延税金負債合計	△2	△2
繰延税金負債の純額	△2	△2

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.8
住民税均等割	6.2	3.7
評価性引当金の増減	△42.4	△34.7
その他	△0.9	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.8	7.4

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業部門において集成材等を使用した住宅部材を品目別に生産販売しております。

当社は、集成材等を使用した住宅部材の生産販売を行う「化粧建材事業」、「積層建材事業」、「木構造建材事業」の3つの事業を報告セグメントとしております。

「化粧建材事業」は、化粧部材（階段・框・和風造作材）の生産販売、「積層建材事業」は、積層部材（階段・手摺・カウンター・洋風造作材）の生産販売、「木構造建材事業」は、構造部材（プレカット加工材・住宅パネル）の生産販売を行っております。なお、「木構造建材事業」には施設建築及び住宅構造躯体の建て方請負いも含まれております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度のセグメント利益が、それぞれ「積層建材事業」で4百万円、「木構造建材事業」で2百万円増加し、セグメント損失が、「化粧建材事業」で3百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2・3	財務諸表 計上額 (注) 4
	化 粧 建材事業	積 層 建材事業	木 構 造 建材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,161	3,813	4,781	11,757	13	11,771	—	11,771
セグメント間の内部売上高 又は振替高	134	15	4	154	—	154	△154	—
計	3,295	3,829	4,786	11,911	13	11,925	△154	11,771
セグメント利益又は損失 (△)	149	183	△124	207	8	216	—	216
セグメント資産	1,404	2,075	2,768	6,249	101	6,350	4,906	11,257
その他の項目								
減価償却費	26	108	218	353	2	355	15	371
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	28	92	104	224	—	224	29	253

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2・3	財務諸表 計上額 (注) 4
	化粧 建材事業	積層 建材事業	木構造 建材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,936	4,035	4,701	11,673	8	11,682	—	11,682
セグメント間の内部売上高 又は振替高	122	19	2	144	—	144	△144	—
計	3,059	4,055	4,703	11,817	8	11,826	△144	11,682
セグメント利益又は損失（△）	△16	260	32	275	4	280	—	280
セグメント資産	1,467	1,969	2,574	6,012	100	6,112	5,116	11,228
その他の項目								
減価償却費	43	114	187	344	1	346	16	363
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	151	172	118	442	—	442	—	442

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント資産及びその他の項目の調整額は本社管理部門及び全社共用資産等であります。

4. セグメント利益又は損失（△）の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
稲畑産業㈱	2,036	化粧建材事業、積層建材事業

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
稲畑産業㈱	2,066	化粧建材事業、積層建材事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友商事 ㈱	東京都 中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接50.6% 間接 0.3%	木質建材の仕入 出向受入	木質建材の仕入	130	買掛金	53

(注) 1. 取引金額については、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 住友商事㈱の議決権等の被所有割合のうち、間接所有は三井住商建材㈱によるものであります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

木質建材の仕入については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

住友商事㈱（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及び福岡証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友商事 ㈱	東京都 中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接50.6% 間接 0.3%	木質建材の仕入 出向受入	木質建材の仕入	71	買掛金	24

- (注) 1. 取引金額については、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 住友商事㈱の議決権等の被所有割合のうち、間接所有は三井住商建材㈱によるものであります。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 木質建材の仕入については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

住友商事㈱（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及び福岡証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	328円64銭	343円07銭
1株当たり当期純利益金額	8円77銭	14円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額（百万円）	130	214
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	130	214
期中平均株式数（千株）	14,914	14,911

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		大東建託(株) (協力会持株会)	83	0
		計	83	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,116	28	0	3,144	2,061	63	1,082
構築物	704	0	2	703	605	14	97
機械及び装置	3,342	329	57	3,613	2,906	209	706
車両運搬具	15	5	2	18	13	1	4
工具、器具及び備品	122	6	0	128	113	6	15
土地	2,917	—	—	2,917	—	—	2,917
リース資産	13	—	—	13	5	2	7
建設仮勘定	1	242	221	23	—	—	23
山林	11	—	—	11	—	—	11
有形固定資産計	10,246	613	286	10,573	5,706	298	4,866
無形固定資産							
のれん	2	—	—	2	2	0	—
ソフトウェア	396	37	—	434	317	61	116
リース資産	17	—	—	17	8	3	9
その他	16	46	33	29	3	0	26
無形固定資産計	432	83	33	483	330	64	152
長期前払費用	0	—	0	0	0	0	0
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増減額のうち主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	増加額(百万円)	七宗第3工場 美濃加茂第1工場 美濃加茂第3工場	118 62 62
ソフトウェア	増加額(百万円)	美濃加茂第4工場	13
建設仮勘定	増加額(百万円)	美濃加茂第3工場	20
機械及び装置	減少額(百万円)	美濃加茂第1工場	49

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800	800	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	545	611	1.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	6	6	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,386	1,481	1.5	平成26年～ 平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	18	11	—	平成26年～ 平成28年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,757	2,910	—	—

- (注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末の数値を使用しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	489	381	301	196
リース債務	6	4	0	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	98	5	49	4	49
役員退職慰労引当金	87	9	12	—	84

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
当座預金	770
普通預金	6
別段預金	0
小計	777
合計	778

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
稲畑産業(株)	444
丸紅建材(株)	289
三井住商建材(株)	144
住友林業クレスト(株)	119
一建設(株)	111
その他	572
合計	1,681

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成25年4月 (注)	502
5月	374
6月	124
7月	679
合計	1,681

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形199百万円が含まれております。

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)レオパレス21	277
稲畑産業(株)	202
パナソニック(株)	181
(株)エヌ・シー・エヌ	168
パナソニックエコソリューションズ住宅設備(株)	127
その他	1,237
合計	2,195

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,048	12,265	12,119	2,195	84.7	63.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (百万円)
商品	
住宅部材	0
小計	0
製品	
化粧部材	91
積層部材	110
構造部材	2
小計	204
合計	204

ホ. 仕掛品

品目	金額 (百万円)
化粧部材	123
積層部材	49
構造部材	127
合計	300

ヘ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (百万円)
原材料	
原板	48
芯材	551
合板	40
単板	41
その他	43
小計	725
貯蔵品	
補助材料 (塗料及び接着剤他)	11
消耗工具その他	8
小計	20
合計	746

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三井住商建材(株)	532
(株)大三商行	134
サンユーペイント(株)	110
ファイン工業(株)	57
(株)共進ペーパー&パッケージ	51
その他	938
合計	1,825

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成25年4月（注）	720
5月	378
6月	134
7月	588
8月以降	3
合計	1,825

（注） 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形271百万円が含まれております。

ロ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
三井住商建材(株)	78
飛州木工(株)	55
プレイリー・ホームズ(株)	33
ファーストウッド(株)	33
(株)エヌ・シー・エヌ	28
その他	477
合計	707

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（百万円）	2,553	5,447	8,598	11,682
税引前四半期（当期）純利益金額又は 税引前四半期純損失金額（△） （百万円）	△6	40	98	231
四半期（当期）純利益金額又は四半期 純損失金額（△）（百万円）	△8	36	90	214
1株当たり四半期（当期）純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	△0.58	2.44	6.05	14.39

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額（△）（円）	△0.58	3.02	3.61	8.35

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) _____ 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は日本経済新聞に記載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/7896/7896.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 特別口座に記録されている株式については、特別口座の管理機関である三菱UFJ信託銀行(株) (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号) で受付いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日東海財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月12日東海財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年4月18日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月21日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	セブン工業株式会社
【英訳名】	SEVEN INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永吉 喜昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長永吉喜昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

セブン工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊田裕一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井達久 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セブン工業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セブン工業株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セブン工業株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。